

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第五地区土地
画整理事業の事業計画を変更しましたので、土地区画整理法第55条第13項の規定にお
いて準用する同条第9項の規定により次のとおり公告します。

令和5年9月19日

京都市長 門 川 大 作

1 土地区画整理事業の名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
都市計画事業伏見西部第五地区土地区画整理事業

2 施行者の名称

京都市

3 施行地区

京都市伏見区横大路八反田、同区横大路下ノ坪及び同区横大路北ノ口町の各全部並び
に同区横大路龍ヶ池、同区横大路一本木、同区横大路六反畑、同区横大路西海道、同区
横大路神宮寺、同区横大路松林、同区横大路千両松町、同区納所北城堀、同区納所薬師
堂、同区納所星柳、同区納所和泉屋、同区納所大野、同区納所下野及び同区納所岸ノ下
の各一部

4 事業施行期間

平成14年6月18日から令和18年3月31日まで

5 事務所の所在地

京都市伏見区深草五反田町112番地

京都市建設局都市整備部南部区画整理事務所

6 事業計画の決定の年月日

平成14年6月18日

7 事業計画の変更の年月日

令和5年9月19日

(建設局都市整備部南部区画整理事務所)